

三次きんさいリーグ 趣意書 運営及び試合規定

(この事業は、三次市の補助金等の支援により実施しています。)

三次ロータリークラブ内 三次きんさいリーグ事務局 趣意書

三次地域は以前より少年野球、壮年野球が盛んで、多くのプロ選手も輩出している。しかしながら、加齢によりまだまだ野球を楽しみたくてもその機会がない状況の中、近年、全国的な拡がりを見る中高年及び女子野球の三次市を中心とした普及を通じて、中高年世代の健康増進、意欲向上、親睦と地域活性化に寄与することを目的とする。当初の窓口、事務局は三次ロータリークラブとし、全日本軟式野球連盟還暦野球、古希野球、全国500歳野球、女子軟式野球、ロータリークラブ野球等の運営方法を参考にした原案を基に、効率的な運営方法、試合規定等を定める。

組織、運営方法、試合規定 (2017年度)

1、組織

- (1) 名称 三次きんさいリーグ (MKL)
- (2) 事務局 三次ロータリークラブ 三次市三次町 1843-1 tel 0824-62-3127
- (3) 構成 三次きんさいリーグ所属チーム 公認審判団
- (4) 後援 三次市 三次市教育委員会 三次商工会議所

2、運営方法

- (1) 選手登録資格は45歳以上(全て年度)の男性および年齢制限の無い女性。各チーム統一の用紙に氏名、生年月日、背番号等を明記し、全チーム所有する。メンバー変更後は変更したメンバー表をそのつど事務局に届け出ること。各チーム連絡窓口を定め、代表者ミーティング(委員会)で年度の運営方法、試合規定等を決定する。
- (2) 年間を通じて楽しむために合計10チームまでのリーグ戦方式とする。参加チームは前年度参加チーム優先制での年度毎申し込みとし、事務局に個人での参加申し込みがあればそのつど状況に応じて紹介する。
- (3) 総当り勝敗数及び得失点差で順位を決定する。1位同点の場合は優勝決定戦を行う。不戦勝の点数は1対0とする。
- (4) 主たる球場は甲奴町カータースタジアムとする。
- (5) 審判及び記録は主審のみ公認審判員に依頼し、当番チームの5名が塁線審3名と得点確認と掲示役を兼ねるボールボーイ2名を努め、計6名でその試合を統轄する。
- (6) 各チーム傷害保険加入が望ましい。試合中の事故、怪我等は全て当事者において処理するものとし、事務局はその責任を負わないものとする。
- (7) 運営費等必要経費は年会費を基本として賄うが1チーム毎の年会費は委員会で決定し、万一不足の生じた場合は全チームで折半する。事務局は年度収支を報告する。

3、試合規定

(1) 1試合5回まで90分以内とし、3回終了を以って試合成立とする。同点の場合、延長戦は行わず9人でのジャンケンで勝敗を決定する。得点差が3回終了時、10点を越えた時点でコールドゲームとする(サドンデス方式)。また、ギブアップ制を採用する。尚、コールドゲーム成立後に時間内で次戦準備に支障ない状況であれば、両チームの合意の下、練習試合としての延長を認める。ただし、公認主審は参加しない。

(2) 全員、登録名簿と一致した背番号の付いた上着を着用すること。着衣の様式は、Tシャツ、ポロシャツ、仕事着等、野球に適したものであれば良い。但し、本人確認のため背番号が明確に確認できること。連合チームで参加の場合はユニホームデザインで明確に区別できるなら同じ背番号を認めるが、必ずメンバー表にその旨記載の事。怪我、事故防止のため、打者は全員ヘルメットを着用すること。捕手はヘルメット、マスク、ボデープロテクター、レガース等を着用すること。金属製スパイクの付いたものは不可とし、樹脂またはゴム製のスパイク使用のこと。

(3) 投手に限り、男性は50歳以上とする。試合球は男子投手は軟式A号、女子投手及び男子60歳以上は軟式B号も選択できる。試合開始前に、副審、ボールボーイに両チーム公認球5球、合計10球を預けること。不足に備えて各チームは予備球を保管しておくこと。外フェンス内の場外ボールは攻撃側が回収すること。試合終了後、副審は残ったボールを返却するが、紛失で割り切れない場合は敗戦チームに多く返すこと。

(4) 塁間距離等は全日本軟式野球連盟公式ルールに基づくが、特別ルールとして、投本間の距離を60歳以上の男子投手および女子投手は16mも選択できる。(少年野球同様)片方特別ルールの場合両ピッチングプレートのダブルプレートを設置する。(通常、投本間18.4m)

(5) 年齢差を補うため両チームの事前協議で、走者塁上セットポジション投球時の盗塁禁止制を選択できる。リード、牽制、パスボール暴投時の走塁は通常通りとする。

(6) DH制を選択できる。ベンチに下がった選手の再出場を認める。そのさい守備機会からとする。

(7) アピールプレイは認めない。親睦とフェアプレイ精神を以ってお互い担当審判団に全て一任する。上記以外は全日本軟式野球連盟の現行ルールに準ずる。

(8) ベンチ内、フィールド内は常時禁煙とする。

(9) 試合終了後は両チーム全員で次のプレイボールまでにグラウンド整備を済ませること。副審担当チームは主審と試合開始、進行を協議し、試合結果を事務局まで連絡すること。

(10) 雨天順延の連絡は7時に事務局が行う。振り替えスケジュールは予備日を当てる。

(11) チーム事情により事前に選手が揃わない可能性ある場合は、当日の試合予定チームの迷惑とならぬよう、遅くとも試合前日の午前中までに事務局まで報告の事。試合当日となってやむなくプレイボールの時間までに揃わない場合は、1対0の敗戦とするが、尚、相手チームの同意あれば練習試合とすることを認める。

(12) ロータリークラブ同士の対戦に限り年齢制限を解除する。

(13) これ以外の規定は状況に応じて委員会で協議し決定する。